

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-4
治安対策の推進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

組織犯罪対策課長 荒薦 章二

電話番号

0852-26-0110(代)

事務事業の名称	暴力団対策事業	
目的	(1) 対象	事業者
	(2) 意図	暴力団犯罪から守る
事業概要	暴力団等反社会的勢力による不当要求への対応要領を向上させるとともに、暴力団排除機運を高めるため、行政機関及び民間企業等の事業者を対象として、不当要求防止責任者講習や暴排講演などの各種講習等を開催する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 不当要求防止責任者選任数	目標値		4,360	4,400	4,440	4,480	人
		取組目標値			4,660	4,700	4,740	
	式・定義 不当要求防止責任者選任数	実績値	4,320	4,617				%
		達成率	-	105.9				%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						%
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	5,572	6,615
うち一般財源 (千円)	5,572	6,615

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 平成28年度の不当要求防止責任者の選任数は4,617人（前年比+297人／新規選任：956人、選任解除：659人）
平成28年度の選任数向上の主な要因は、行政機関に限った選任数が前年比+340人であったことが大きく影響している。
・責任者を選任済みの事業所では、人事異動等によって前任の責任者が解除されて後任の者が新規で責任者に選任される場合には相対的に選任数に増減は無い。
・責任者の交代によらない新規選任は、責任者選任事業所の拡大及び選任済事業所における複数の責任者の追加選任によるものである。
・責任者の交代によらない選任解除が行われる場合の主な原因は、企業の廃業、営業所等の統廃合、担当職員の減少等である。
- 平成29年7月末時点での選任数は4,650人であり、今年度当初の3か月間の実績は「+33人」と増加傾向にある。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 県内で選任済みの不当要求防止責任者の総数は前年度比で約300人増加。さらに、不当要求防止責任者講習会において、責任者に選任されていない一般の聴講者が200人前後受講している。
- 企業からは、自社単独で開催する社員向けコンプライアンス研修会における暴力団排除講演及び対応要領訓練の依頼がある。
- 長期間にわたって新規選任がなかった自治体の内、数年ぶりに複数の責任者の新規選任及び責任者講習の受講に至ったケースがあった。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 不当要求防止責任者を選任している大規模事業所等において、責任者以外の大多数の職員等が、暴力団に関する知識や不当要求への対応要領を習熟していない状況が散見される。
- 複数の自治体において、長期間にわたって責任者の変更等の届け出が無く、責任者講習の受講実績が無い状況が認められる。
- 責任者を選任済みの民間事業者において、長期間にわたって責任者講習の受講実績が無い状況が散見される。

②困っている状況が発生している「原因」

- 中規模以上の企業や行政機関においては、特定の上級幹部職員に限定して不当要求防止責任者に選任されている場合が多く、講習会で得た知識及び対応要領を自らが所属する事業所等の他の職員等に対して伝達や教育を十分に行っていないことが原因と考えられる。
- 長期未受講の自治体においては、担当者の異動等により、不当要求防止責任者の選任変更及び講習制度についての知識が不足していると考えられる。
- 長期未受講の民間事業者においては、講習制度についての知識が不足していると考えられる。

③原因を解消するための「課題」

- 行政機関と民間企業とを問わず、不当要求防止責任者の選任事業所数を増やすことのみならず、各事業所ごとの責任者選任数を増やすこと、あるいは、責任者以外にも聴講者を受け入れることで、直接に知識や対応要領を習得できる受講者の絶対数を増やす。また、責任者講習の機会に限らず、各事業所単位で幅広い職員を対象としたコンプライアンス研修会の開催を推奨する。
- 長期未受講の自治体及び民間事業者に対して、責任者選任及び講習制度についての情報提供を個別に実施する。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 不当要求防止責任者の選任に至っていない中小規模の企業を新規で開拓する。
- 既に責任者を選任している企業及び行政機関においても、選任数の目安として、各部署や出張所等の窓口で最低でも1名以上の責任者を選任することで対応の間隙が生じることのないようにするため、可能な限りの責任者の複数選任を働きかける。
- 講習の聴講や各種研修会への講演要望があれば積極的に対応する。長期未受講の自治体及び民間事業者に対しては、責任者選任及び講習制度についての情報提供を継続する。